

短期大学に適した教育の質保証の仕組み・取り組み  
—特性に応じた内部質保証システムづくり—

短期大学認証評価の結果に基づく事例共有

2024.6.24事例報告会(短期大学)

大学基準協会 事務局  
評価第1課 中村 安希

# Contents

## 1 短期大学の内部質保証について

- ・短期大学の特徴・特色
- ・短期大学基準(第3期)に見る内部質保証の定義
- ・内部質保証の機能に必要な取り組み(ポイント)
- ・短期大学の内部質保証(ポイント)

## 2 第3期短期大学認証評価の結果に見る教育の質向上を機能させるための取り組み

- ・第3期評価結果に見る内部質保証の課題(短期大学)
- ・大分県立芸術文化短期大学の取り組み(内部質保証の仕組み・特長的な取り組み)
- ・岐阜市立女子短期大学の取り組み(内部質保証の仕組み・特長的な取り組み)

## 3 今後の内部質保証の発展・促進に向けて—第4期(2025年度～)への展望

- ・第4期に向けて
- ・短期大学認証評価に向けた取り組み(短期大学/大学基準協会)

● **短期間で大学としての教養教育やそれを基礎とした専門教育を提供**

● **地域の高等教育機会の確保における重要な役割** ※所在地の都道府県内進学率が4年制大学と比して一貫して高い

● **地域の専門的職業人の養成の面での重要な役割を担う** 例:幼稚園教諭や保育士, 栄養士や介護福祉士など

● **キャリア教育及び職業教育に高い評価**

➡「短期大学におけるキャリア教育では、地域の実情に即した特色あるテーマを用いた課題対応型学習が実施されている例が多く、また、職業一般に必要な実務能力の育成等の取組が積極的に行われている。」

「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」（平成23年1月31日中央教育審議会）

● **高等教育のファーストステージとしての期待と生涯学習機能の充実**

➡短期大学士の学位にふさわしい学習成果の習得、非学位課程の拡大・充実

「短期大学の今後の在り方について(審議まとめ)」(平成26年8月6日中央教育審議会大学分科会大学教育部会短期大学WG)

➡今後は、短期であることや地域でのアクセスの容易さといった強みを活かし、高齢者も含めた社会人へのリカレント教育を通じた地域貢献などの役割も期待されるどころであり、地域に必要な高等教育機関として教育の質を高めていくことが重要である。

「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（平成30年11月26日中央教育審議会）

## 基準2 内部質保証（解説）

### <内部質保証の定義>

内部質保証とは、PDCAサイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育、学習等が適切な水準にあることを自らの責任で説明し証明していく学内の恒常的・継続的プロセスのことである。

全学内部質保証推進組織は、3つの方針が全学的な基本方針に沿って策定され、また3つの方針に基づく教育活動、その検証及び改善・向上の一連のプロセスが適切に展開するよう、必要な運営等を行う役割を担わなければならない。

こうした学科、専攻科その他の組織が実施した自己点検・評価については、明確な行動計画を伴った教育の改善・向上に連動しなければならない。そのために、全学内部質保証推進組織は、短期大学全体の取り組み状況を常に把握しながら、学科、専攻科その他の組織に対し必要な指示を与え調整を図るなど、学内の取り組みを促進させる中心的役割を担うことが必要である。



- ・どのような組織で、具体的に何をしなければならないとは指定していない
- ・「運営」「調整を図る」という表現を用いている意図

# 内部質保証の機能に必要な取り組み（ポイント）

基準2  
点検・評価  
項目⑤

内部質保証  
システムの  
点検・評価  
改善・向上



## 説明責任 情報公開



- ・教育、学習等が適切な水準であることを社会に説明
- ・適切な情報の公表、情報の更新

基準2  
点検・評価  
項目④

## 機能



- ・3つの方針の全学的な整備
- ・教育の企画・設計、運用、検証、改善・向上プロセスの機能
- ・定期的な自己点検・評価の実施（外部からの指摘に対する改善を含む）
- ・点検・評価結果に基づく改善・向上（教育の充実への寄与）

基準2  
点検・評価  
項目③

## 体制の 整備



- ・内部質保証の推進に責任を負う組織の整備（構成員、役割・権限）
- ・内部質保証推進組織とその他の質保証に係る会議の役割分担
- ・方針・手続と実態の整合性

基準2  
点検・評価  
項目②

## 方針・手続 の明示



- ・内部質保証に関する基本的な考え方
- ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割分担
- ・教育のPDCAサイクル等の運用プロセスなど

基準2  
点検・評価  
項目①

## 1

### 短期大学全体と各学科・専攻科の関係性に適した仕組み

- ・短期大学基準で求めている「運営」「支援」(マネジメント)のあり方は、一律ではない
- ・各短期大学の状況に適した仕組みにすることが重要  
例: 学科数(規模)、学科の専門性、意思決定のあり方

## 2

### 組織の整備のみにとらわれず、実質的な教育の質保証への意識を持つ

- ・専門的職業人の育成など、学習成果が明確なことが多い  
＝学生の学びの成長、成果の測定が可能
- ・多角的に学習成果を把握・評価し、その結果を活用して教育の改善を図る

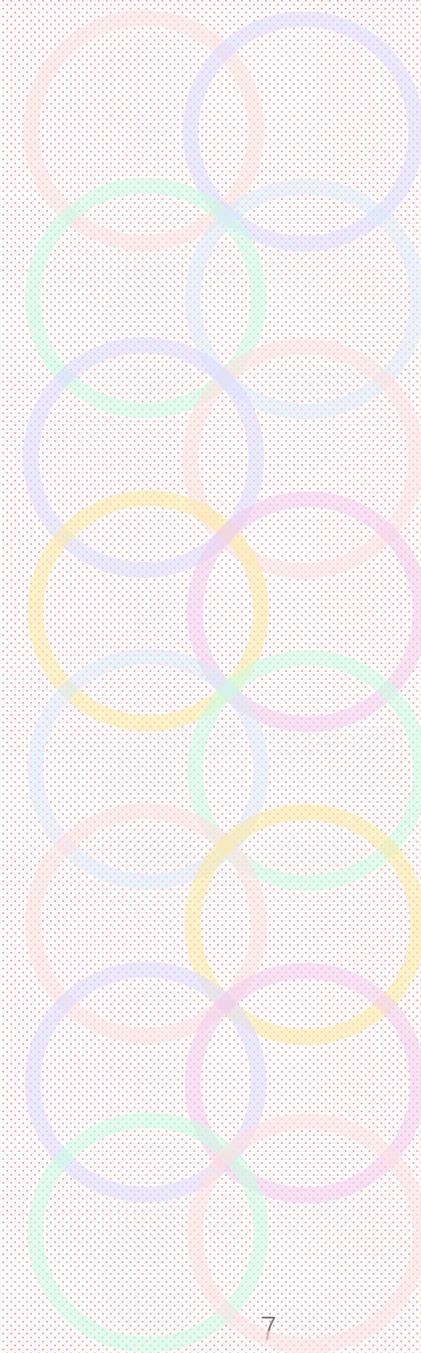
## 3

### 短期大学としての質保証の仕組みを明らかにする

- ・評価の対象は短期大学
- ・特に大学と併設する短期大学部の場合、「短期大学として」どのような仕組み・方法で教育の質を保証するのかを第三者に説明することが重要
- ・いずれの短期大学も自らの点検・評価の実施周期、何を評価するのか(何を基準とするのか)を企画・設計することが必要

# 第3期短期大学認証評価の結果に見る 教育の質向上を機能させるための取り組み

基準2 内部質保証(体制の整備、機能化に向けた工夫など)  
教育に関わる特長的な取り組みとその改善・向上の取り組み



## 第3期評価結果に見る内部質保証の課題（短期大学）

### 課題1

#### 評価資料(点検・評価報告書、根拠資料など)の説明と実態が異なっていた

- ・短期大学内での各種会議体の役割を再度確認し、明確にしておけるとよい
- ・実態として各学科・専攻科の改善・向上の取り組みを運営・支援（マネジメント）している組織はどこか？
  - ➔点検・評価を行った後、その結果に基づく改善はどのようなプロセスで検討・実行されるかを明らかに
  - ➔プロセスに関わる会議体で、日常的な話し合いの場（非公式な会議体など）が出てくる場合は、学内での位置づけを明らかにし、内部質保証システムに位置付けるか否かを学内で検討する

### 課題2

#### 新たに内部質保証に特化した組織を設けたことにより、一層複雑化してしまった

- ・既存の組織で「短期大学の内部質保証に責任を負う組織」の任を果たしている組織はないかを検討する
- ・新たに組織を作る場合は、既存の組織の役割（所掌事項）と重複がないか、意思決定プロセスとの関係性を検討する
- ・各学科等で特性（分野・専門性）が異なることため、各学科等で検討・改善していることも多い
  - ➔短大全体との役割分担、全体の動きとの連動を考慮しておく

### 課題3

#### 日常的に質保証に類する取り組みをしても、それを第三者に説明しにくい

- ・教員同士、教員と学生の距離が近い = 特徴・魅力だが、第三者にはわかりにくいことも & 属人的になりやすい
- ・「内部質保証システム」を構築・整備する意義 = 人が変わっても永続的に取り組めるような仕組みを持つておく必要性
- ・第三者への説明の工夫

2022年度評価結果 [https://www.juaa.or.jp/updata/evaluation\\_results/565/20230403\\_776838.pdf](https://www.juaa.or.jp/updata/evaluation_results/565/20230403_776838.pdf)

長所検索：「サービスマネジメント」科目を中心とした社会貢献活動、「アートマネジメントプログラム」による地域貢献とキャリア教育

## 内部質保証の仕組み

- 推進組織：「教育研究審議会」
  - ・ 審議事項(定款) = 「教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項」
  - ・ 各委員会ですとまとめたものを検証し、各学科とともに教育内容の改善・向上に取り組む
- 連携組織：「教務学生委員会」
  - ・ 各学科と連携して教育に関する企画・設計を実施
  - ・ カリキュラムの検証・次年度のカリキュラム検討を各学科に依頼→学科からの提案確認
- 「FD・SD推進室」
  - ・ 教育の効果、学習成果の測定を各学科と連携して実施
- 「年度計画検討委員会」
  - ・ 中期計画に基づく年度計画の実施状況を各学科で検証・まとめ⇒「教育研究審議会」に報告(内部質保証のうち年度計画に対する部分を担当)

- ➡ 従来からの組織を内部質保証での役割を明確化
- ➡ 何を検証するのかが明確になっている(教育の検証と年度計画の実施状況を点検・評価)
- ➡ 専門分野・系統が異なる4学科(芸術系、人文系)の特性を生かしつつ、全学的な「マネジメント」を実施

## 教育に関わる特徴的な取り組み

- 「サービスマネジメント」科目
  - ※共通科目に開講、10年以上の活動も
  - ・ 地域のニーズや行政からの依頼を受け、学生が企画・実施(地域企業・住民と学生・教員の交流)
  - ➡ 学習意欲の活性化、社会性の向上
- 「アートマネジメントプログラム」
  - ※2018年度開始
  - ・ 学科を超えて学生が芸術文化事業の計画・運営に取り組む(実践的な学びの機会)
  - ➡ 地域の文化施設や行政の文化セクション、芸術関連企業へ就職(地域への専門職の輩出)

2023年度評価結果 [https://www.juaa.or.jp/updata/evaluation\\_results/564/20240329\\_983589.pdf](https://www.juaa.or.jp/updata/evaluation_results/564/20240329_983589.pdf)  
長所検索：「学修ポートフォリオ」の導入とその活用

## 内部質保証の仕組み

- 推進組織：「執行部会議」：「総務委員会」、教授会の意見を参考に、重要な事項を「改善指示書」として「自己評価委員会」に改善を指示
  - PDCAサイクル統括組織：「自己評価委員会」：各機関からの点検・評価の結果をとりまとめて「総務委員会」、教授会に報告  
→ 前年度の重点目標の達成状況、新年度の重点目標とその方策
  - 外部視点の確保：「運営委員会」：毎年複数回開催、当該短大の取り組みについて評価 → 「運営委員会報告書」として公表
- 自己点検・評価の目的（なにを確認するのか）の明確化、結果の教育への活用ルートの明確化
- 各組織の役割・連携の明確化 ⇒ 自己点検・評価の実質化 ⇒ 今後の期待：教育の充実・成果

## 教育に関わる特徴的な取り組み

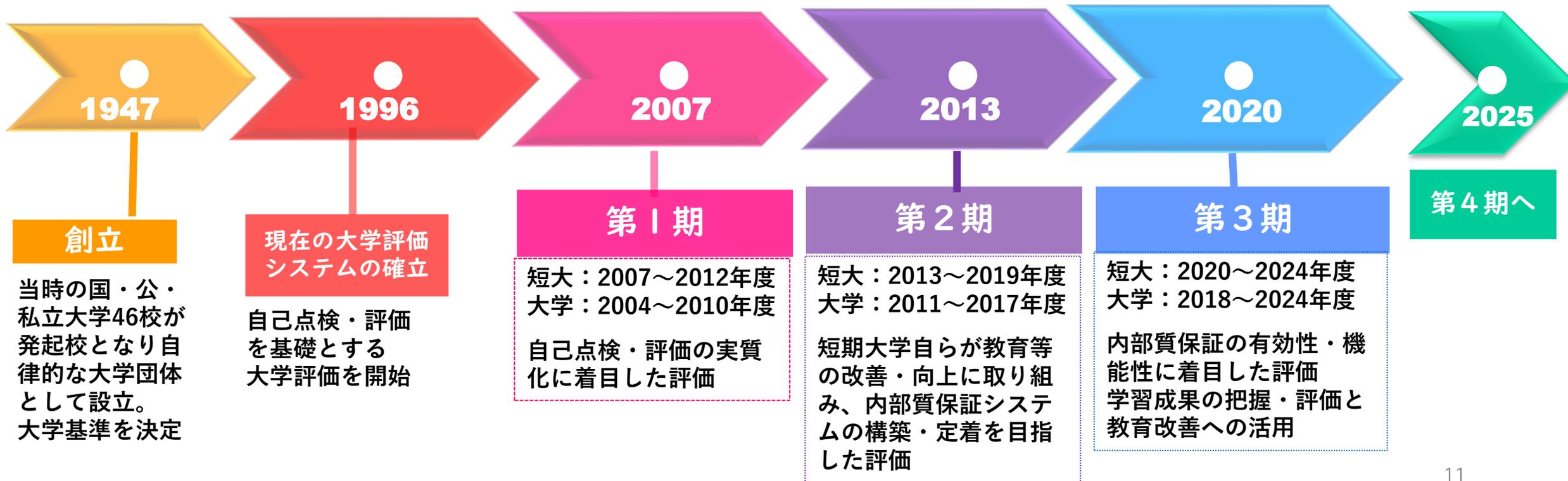
### ● 「学修ポートフォリオ」の導入・活用

- ・ 2022年度より導入
- ・ 入学直後に学生が目標や将来像等を記入 → 目標等の明確化
- ・ 学期ごとに記入する成績や振り返りをもとにアカデミック・アドバイザーと面談 → 学生に寄り添った支援、課題の早期発見
- ・ 2023年度以降の教育目標である「一人ひとりが、生きたいと思う人生を描き、実現する」に資する取り組み

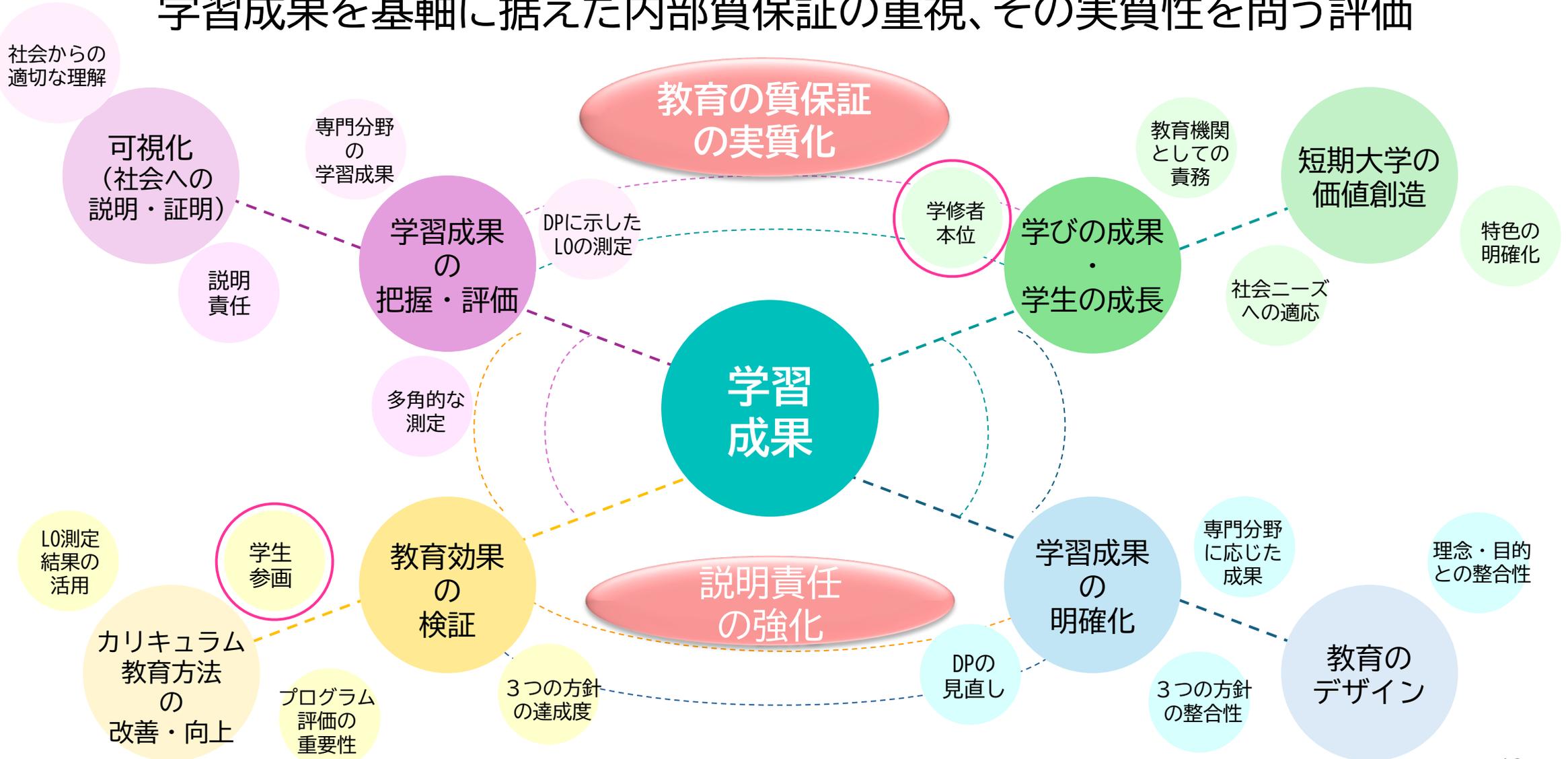
→ 学生に対して丁寧な対応を行うことで退学者減少に向けた取り組みを展開

「カリキュラム・ポリシーを保証する組織的な取り組みを充実してください」とした意見を受けて試行・開始

# 今後の内部質保証の発展・促進に向けて —第4期(2025年度～)への展望



# 学習成果を基軸に据えた内部質保証の重視、その実質性を問う評価



## 短期大学



### ✓ 短期大学基準の理解と活用

→短期大学の諸活動を包括的に示した基準  
↓  
具体的な取り組みを規定するものではない

### ✓ 「いま取り組んでいることを第三者へどのように説明するか」の検討

- 短期大学基準と現在の取り組みを対比
- 短期大学基準にあてはめて現状を説明してみる
- そのうえで、今後の課題・チャレンジを洗い出し、方策を検討する

※この活動を可能な限り多くの構成員で実施

➡ **主体的に教育の質保証に携わる風土の醸成**

## 大学基準協会



### ▶ 学生の意見を取り入れた評価

→学生からの意見収集の実施  
(ウェブフォームを通じた意見収集)

※学生インタビューのみならず、多くの学生からの意見の収集

### ▶ 特色ある取り組みの評価

→評価結果における「提言」の見直し  
「特に優れた取り組み」と「長所」の導入

→実地調査におけるステークホルダーへのインタビューの導入

※短期大学がテーマ、ステークホルダーを選定

### ▶ 効果的・効率的な評価

→前回の評価結果に基づく弾力化措置の適用

※要件を満たす場合には、点検・評価項目に捉われない点検・評価報告書の記述が可能に

# Thank you for your attention!



## 評価結果にかかる情報提供



大学基準協会ウェブサイト <https://www.juaa.or.jp/>

■ 第4期特設サイト [https://www.juaa.or.jp/accreditation/institution/evaluation\\_2025/](https://www.juaa.or.jp/accreditation/institution/evaluation_2025/)

- ✓ 2024年度大学評価・短期大学認証評価実務説明会（2024年4月23日開催）資料・動画
- ✓ 機関別認証評価における大学の創意工夫を促すための弾力的措置

■ 長所・特色検索サイト [https://www.juaa.or.jp/case\\_study/](https://www.juaa.or.jp/case_study/)

## 評価にかかる情報提供



□ 『短期大学認証評価ハンドブック』

（評価の概要、評価基準、評価体制、評価方法について説明：申請短期大学/評価者向け）

- ✓ 第4期ハンドブックは、特設サイト内で公開
- ✓ 学習成果を基軸に据えた内部質保証実質化の参考資料

□ 正会員大学・短期大学の教職員を対象に、内部質保証に関する取り組み、自己点検・評価の実質化に向けた取り組みの実践例を情報共有し、内部質保証の実質化に向け、GW等も実施しながらテーマに沿って実践的に考える「スタディー・プログラム」を年2回開催しています。

※本協会からの案内・HP告知をご覧ください。過去の開催はHP・レポートで参照できます。